

2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
(コード番号：6181 東証グロース)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 宮 川 葉 子
(TEL. 03-5759-2700)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025 年 5 月 15 日公表の「2025 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載のとおり、2025 年 3 月末時点において債務超過となり、同日付で「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を開示しております。

つきましては、2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算の状況について

当社は、2025 年 11 月 7 日公表の「2026 年 3 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載のとおり、当中間会計期間（以下、当中間期）の売上高は 2,769 百万円（前年同期比 2.7% 増）、営業損失は 119 百万円（前年同期は営業損失 99 百万円）、営業外費用として支払利息 24 百万円及び支払手数料 4 百万円を計上したことから経常損失は 145 百万円（同 経常損失 121 百万円）、特別利益として債務消滅益 11 百万円を計上したことから中間純損失は 136 百万円（同 中間純損失 123 百万円）となりました。なお、当社は、2025 年 8 月 25 日公表の「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による新株式発行により、700 百万円の資金調達を実施いたしました。

これらにより、2025 年 9 月末時点の純資産は△130 百万円（前期末純資産は△694 百万円）となりました。

2. 債務超過解消に向けた基本方針について

当社は、2025 年 5 月 15 日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）について」に記載のとおり、第二次中期経営計画の方針に基づき収益構造の改革を推進することで持続的な収益改善を図るとともに、資本増強に向けた施策の検討を推進し、当該状況の解消に努めてまいります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

（1）収益構造の改革

当社は第二次中期経営計画の方針に基づき、引き続き競争力・生産性強化に注力し、売上高の拡大、原価の低減、生産性の向上を図ってまいりました。具体的には、当中間期は広告販促費を前年同期から 11.3%増加させ、中核事業である婚活事業及びカジュアルウェディング事業のブランド認知拡大を推進しました。また、適正利益の確保に向けた取り組みとして、期初より婚活事業及びカジュアルウェディング事業において主要サービス価格を引き上げ、カジュアルウェディング事業においては、仕入れ価格の見直し等を実施しました。これにより、婚活事業の「パートナーエージェント」では月会費単価が前年同期から 1.8%増加し、カジュアルウェディング事業の「LUMINOUS」では施行単価が同 5.7%増加し、1 施行あたりの原価が同 6.1%減少しました。なお、婚活事業の「パートナーエージェント」では株式会

社IBJが運営する結婚相談所プラットフォーム利用のオプション販売を開始し、10月の購入状況も順調に推移していることから、下半期以降は入会単価、月会費単価、成婚単価の改善が進展する見込みです。また、カジュアルウェディング事業の「スマ婚」では期初成約分よりサービス料を導入しており、下半期以降に施行単価の改善が見込まれる状況です。

こうした取り組みにより、2026年3月期の通期業績については、期初公表の業績予想通りの黒字が実現できる見込みです。

（２）財務基盤の安定化

当社はさらなる財政状態の改善に向けて、パートナー企業等とも協議のうえ増資の検討を進めてきましたが、2025年8月8日付「資本業務提携及び第三者割当による新株式発行、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動（見込み）に関するお知らせ」に記載のとおり、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社及び株式会社IBJとの間でそれぞれ資本業務提携を行う旨の契約を締結し、両社を割当予定先とする第三者割当による新株式を発行することを決定しました。そして、2025年8月25日付「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による新株式発行により700百万円の資金調達を実施したことで、当社財務基盤は一定の改善を実現しています。

4. 上場維持基準（純資産基準）適合に向けた改善期間

2025年4月1日から2026年3月31日

以上

（注）上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 宮川、横田

〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル

IR直通：03-6685-2800（平日：10時～18時） Mail：ir-contact@tameny.jp